

# 埴生小学校いじめ防止基本方針

## 本校の基本認識

- ①「いじめ」は、どの子にもどこでも起こりえる問題である。
- ②「いじめ」は、人として絶対に許されない行為であるという毅然とした態度で臨む。
- ③小さなサインも見逃さず、子どもや保護者の訴えを真摯に受け止める姿勢をもつ。
- ④いじめられている子どもの立場に立って考え、初期段階から組織的に取り組む。
- ⑤日頃から、子どもや保護者、地域との信頼関係の構築に努める。



# 1 いじめ防止（いじめのない学校づくりをめざした未然防止の取組）

## 未然防止のポイント

「いじめはどの子にも起こりうること」「いじめは人権侵害であり、絶対に許されない」という共通認識・共通理解をもち、「学校はチーム」の徹底を図る。

### チーム植生小で対応

○学校長を中心に、全ての職員が「子どもを見つめ、見守り、見届ける」という意識で常に子どもの情報を共有し、担任一人で抱え込まない「組織としての対応」をするよう、校務分掌の「報告・連絡・相談」を密にして進める。

### いじめ未然防止のための教育活動

#### 【どの子にも居場所がある温かなクラスづくり】

○「いごごち」と「やる気」を意識して、具体的に働きかけていくクラスづくり

##### 【めざすクラス像】

☆友だちのよさを認め合えるクラス

☆自分の力をのびのびと発揮できるクラス

☆困っているときにみんなで支え合えるクラス

☆みんなで心を一つにして取り組めるクラス

##### 【具体的な取り組み例】

☆Q&Uを活用して学級の実態を把握する

☆「個別の指導計画」を基にしたチーム支援

☆いじめ早期発見のための定期的な実態調査

#### 【子どもとともにつくる授業】

○子どもと教師が「問いや願い」を共有し、「わたしの見方・考え方」を働かせて追究する授業構想

○「書く」「対話」を中心とした授業づくり

○子どもの思いを受け入れ、安心して学習に取り組める環境づくり（UDの視点も大切にする）

○「主体的な学び」の成果を実感できる、「ふりかえり」の実施

○ICTを活用した授業づくり

#### 【ふるさと学習の充実】

○「わたしにとってのふるさと」を、探究的・協働的に学んでいく「植生学」の学習

○地域を知ること、教科学習・総合的な学習の広がりや充実を図る

○あいさつで地域とつながりを持つ

○動植物の飼育・栽培活動を通して、植生の自然とふれあう

#### 【地域・家庭との連携 ～全教職員で対応～】

○コミュニティスクールの充実（学校運営委員会、笑顔あふれる植生っ子を育てる会、学校支援ボランティア、地域講師を招いた学習、クラブ活動、交流活動 等）

○150周年記念事業 ○あいさつ運動 ○地域行事への参加・協力 ○地域公開参観日

## 2 早期発見（いじめの兆候をみのがさない・見過ごさないための手立て）

### 早期発見のポイント

いじめは、大人の目につかないところで行われる。また、遊びやふざけ合いがエスカレートしていじめにつながることもある。我々教師は、子どもの言動や表情から小さな変化を見逃さない鋭い感覚を身につけるとともに、日頃からできるだけ多く子どもと触れ合い、信頼関係を築いておくようにする。

#### こまめなアンケート調査と活用

- 学期ごとに学級経営案を見直すための、QUの有効活用と結果の分析
- いじめ早期発見のため、学期ごとの定期的ないじめアンケート調査と個別相談
- OSC(スクールカウンセラー)の活用

#### 日常観察

- 気になる変化の記録
- 朝の会での表情観察
- 生活ノートの記述内容
- 保健室での様子
- 保護者からの連絡

#### 相談体制の整備と周知

- 特別支援教育を充実させるため、「個別の指導計画」に基づくチーム支援
- 子どもの困り感を解決するため、チーム支援会議のこまめな開催
- 一貫した人間関係づくりを継続させるため、幼保小中連携と移行支援会議の実施

### いじめの発見

①学校長・教頭に報告

**組織対応** ○学校長を中心に、調査段階から対応を組織で検討していく。

#### ③情報収集と事実確認

- 人間関係の変化や周りの日常の様子などに注意しながら観察する。
- 再度、本人に聞き取り調査して事実確認

#### ④子どもへの指導・支援を行う

**ポイント** いじめられている子を守る体制を優先させる。

- いじめられた子どもにとって信頼できる人(親しい友人や教員、SC等)と連携し、寄り添い支える体制をつくる
- いじめた子どもには、いじめは人格を傷つける行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させるとともに、不満やストレスがあってもいじめに向かわせない力を育む
- いじめを見ていた子ども達に対しても、自分の問題として捉えさせるとともに、いじめを止めることはできなくても、誰かに知らせる勇気を持つよう伝える

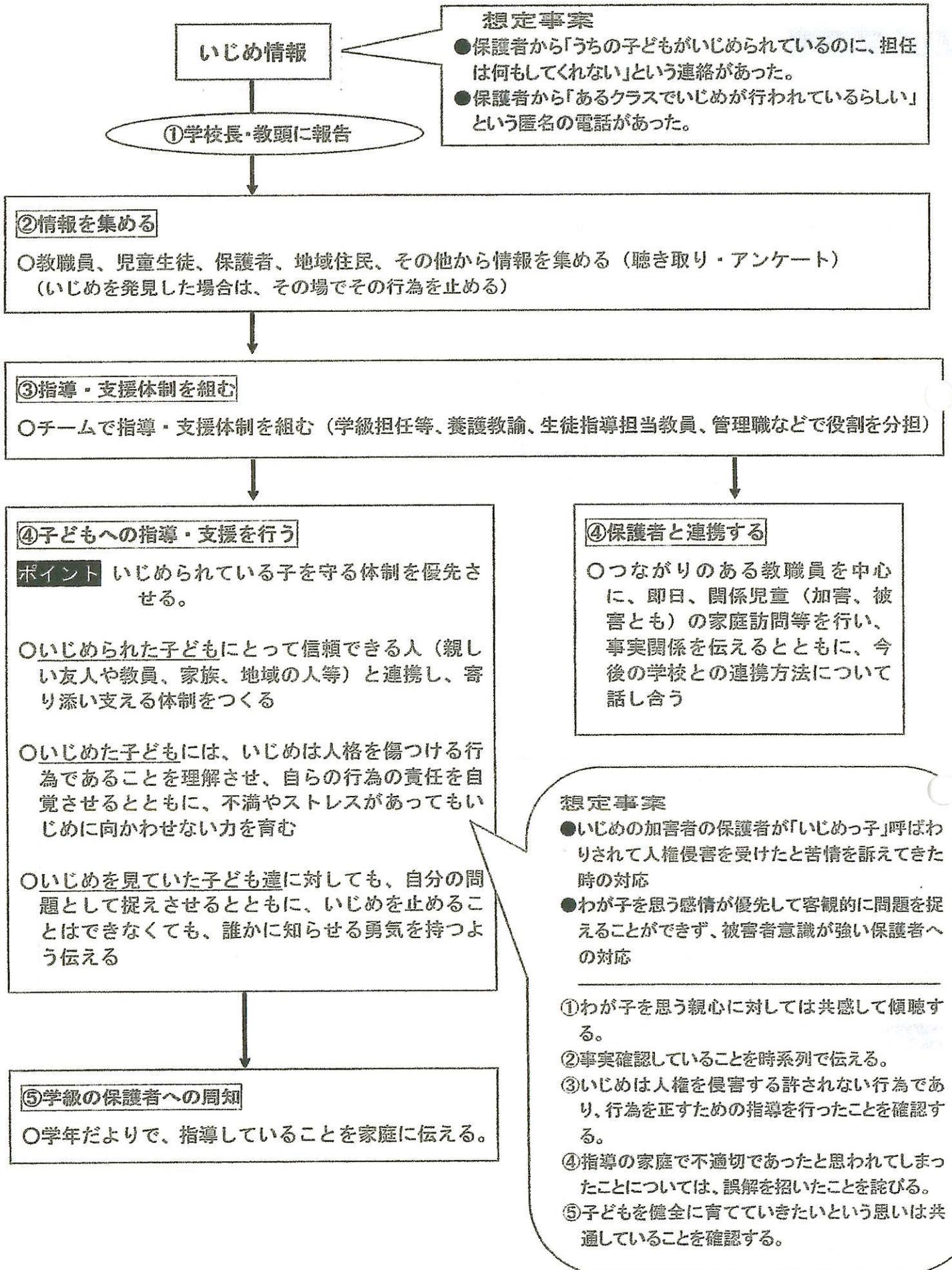
#### ⑤保護者と連携する

- いじめられている子の保護者と面談をもち、事実を伝える。
- お子さんを徹底して守り通すことを伝え不安を除去し、今後の学校との連携方法について話し合う

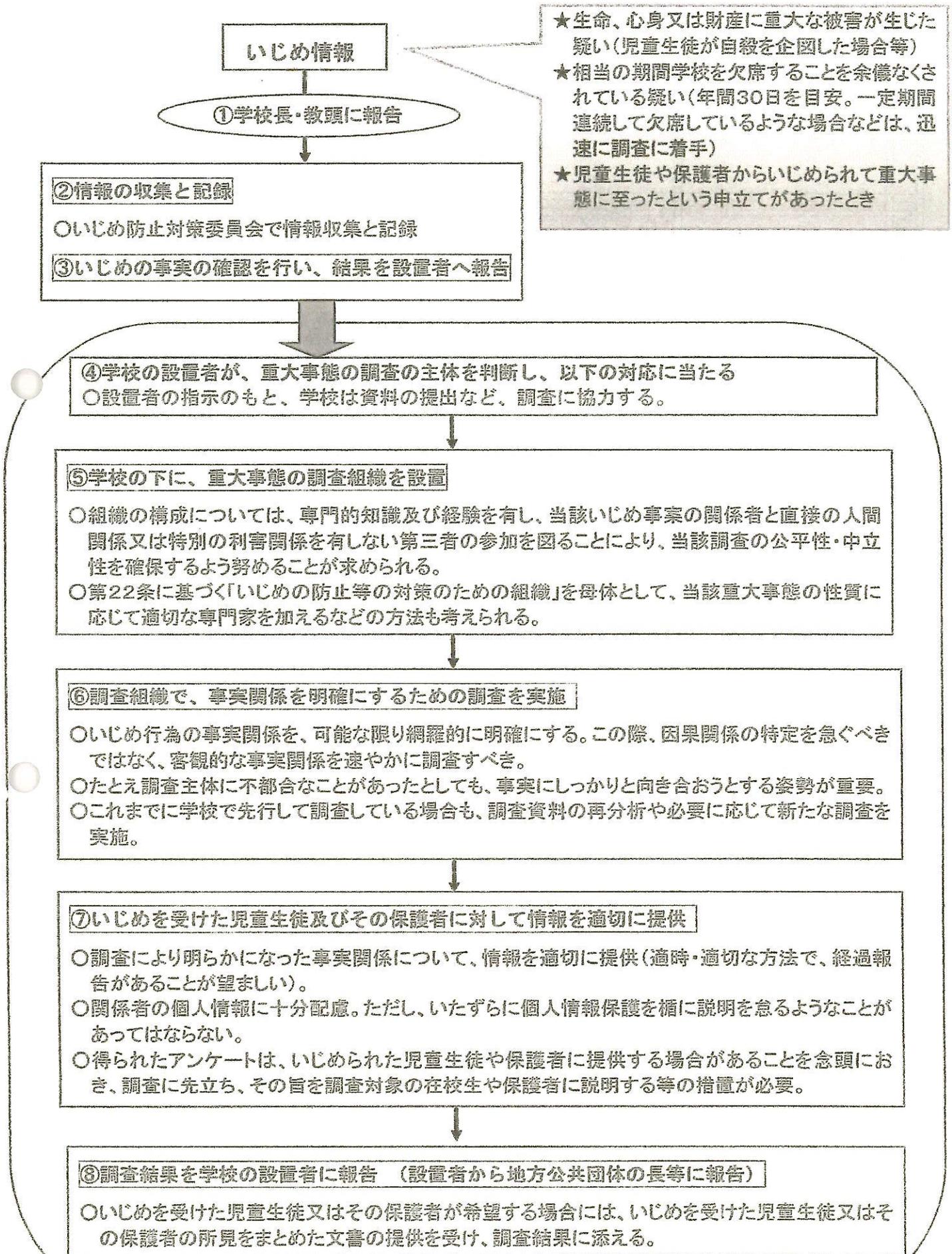
#### ⑥全職員に周知・支援協力

- 指導内容の確認と検証を行い、再発防止のため支援協力をする。

### 3 いじめに対する措置（発見したいじめに対する対応）



## 4 いじめに対する措置（重大事態の対応）



## 5 指導計画

### (1) いじめ防止に向けた全体指導計画

	学校行事	児童会活動	人権教育	学級活動
4月	○入学式	○あいさつ運動（通年）	○第1回QU実施	○学級びらき ○記念式典に向けて （植生学）通年
5月		○1年生を迎える会		○運動会に向けて
6月	○運動会			
7月	○なかよし旬間		○第2回QU実施	○1学期の振り返り
8月				
9月				
10月	○校内音楽会			○音楽会に向けて
11月	○150周年記念式典 ○マラソン月間	○仲よし旬間	○第3回QU実施	
12月				○2学期の振り返り
1月				
2月		○新児童会長選挙 ○児童会引き継ぎ		
3月	○卒業式	○6年生を送る会		○3学期の振り返り ○1年間の振り返り

(2) いじめ防止に向けた教科等の関連教材・主題名

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
教科 関連	○大きなかぶ (国語) ○おなじかずずつ (算数)	○スイミー (国語) ○スーホの白い 馬 (国語)	○モチモチの木 (国語)	○ごんぎつね <small>○こんなところか何となく</small> <small>○ワケがわからなくて泣くには</small> (国語) ○体の発育・発達 (体育)	○やなせたかし アンパンマン の勇気 (国語)	○身分と人々の 暮らし ○民主主義の 意識が高まる (社会)
道徳 教材 ・ あ げ ぼ の 等	【道徳】 ○みんなじょうず ○あしたは えんそく ○やめなさいよ ○二わのことり ○ジャングルジム ○はしの上の おおかみ ○すきからうまれ たそらまめくん 【あげぼの等】 ○じゃんけん列車 ○うれしかったよ カード ○自分のこと好き だよ ○三つの話し方 ○カムオン ○いいところ	【道徳】 ○ぶらんこ ○およげない りすさん ○雨ふり ○クラスの 大へんしん 【あげぼの等】 ○もりのなかま ○どうしよう ○うちの人の しごと ○そんなこと いわれても なおせないよ ○まほうの手 ○ゆうくんと いっしょに ○みんな ともだち	【道徳】 ○たった一言 ○道夫とぼく ○友だち屋 ○なおとからの しつもん 【あげぼの等】 ○自分ですてき ○わたし ○自分の名前 ○いのちを もらって ○あだな ○勇気を出して ○太鼓づくり ○色鉛筆をわす れちゃった	【道徳】 ○世界に一つだけの花 ○みんなちがって みんないい ○学級会での出来事 ○ひとりぼっちの ＼ちゃん ○ちょっと待ってよ 【あげぼの等】 ○わたし ○もうどう犬 ジャスミンと いっしょに ○指文字で 紹介しよう ○わたしはこんな 友だちが好き	【道徳】 ○すれちがい ○ブランコ乗り とピエロ ○どうすれば いいのだろう ○だれもが幸せ になれる社会 を ○命の詩－電池 が切れるまで 【あげぼの等】 ○みんなが仲良 くなるために ○自分の番 ○もしもわたし が ○みわ子の日記 ○村人さえ無事 なら ○おらあ学校へ 行きてえ ○わたしの道を	【道徳】 ○コスモスの花 ○この胸の痛み を ○みんな、 おかしいよ ○泣き虫 【あげぼの等】 ○どうしたら 自分を守る ○近くて近い国 ○おい ○固い握手 ○父の仕事 ○やさしさを 伝えるために ○真新しい 教科書 ○一緒に考える 友だち ○指で読みます
生 活 ・ 総 合						

## 6 組織

(1) 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。【いじめ防止対策推進法22条】

### (2) 組織構成の考え方

- ①いじめの防止や早期発見、いじめへの対処の中核となる組織として機能するような体制を実情に応じて決定し、個々の場面に応じ、関係の深い教職員を追加するなど、柔軟な組織とする。
- ②「生徒指導部会」、「不登校いじめ委員会」、「不登校いじめ懇談会」等の既存の組織を活用して法律に基づく組織として機能させる。
- ③適切に外部専門家（スクールカウンセラー）の助言を得ながら機動的に運用できるよう工夫する。

### (3) 組織が担う具体的な役割

- ①学校基本方針に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正の中核としての役割
- ②いじめの相談・通報の窓口としての役割
- ③いじめの疑いに関する情報や児童生徒の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有を行う役割
- ④いじめの疑いに係る情報があった時には緊急会議を開いて、いじめの情報の迅速な共有、関係のある児童生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施するための中核としての役割

### (4) 組織図

